

続・荒川区の
高齢者問題...

荒川区のひとり暮らし高齢者... 出現率が34.8%に

2010年
国勢調査から

2010年におけるひとり暮らし高齢者出現率
出現率 = (単身高齢者数 ÷ 高齢者のいる世帯) × 100

	人口	65才以上人口	(割合)	単身高齢者数	高齢者のいる世帯	出現率
1 新宿区	326,309	60,872	18.7%	20,489	45,281	45.2%
2 杉並区	549,569	109,199	19.9%	35,346	79,195	44.6%
3 渋谷区	204,492	38,660	18.9%	12,704	28,594	44.4%
4 豊島区	284,678	54,048	19.0%	17,504	40,181	43.6%
5 中野区	314,750	61,567	19.6%	18,163	44,664	40.7%
6 港区	205,131	34,823	17.0%	10,116	25,161	40.2%
7 台東区	175,928	40,720	23.1%	11,143	28,235	39.5%
8 文京区	206,626	38,280	18.5%	10,939	27,719	39.5%
9 北区	335,544	79,520	23.7%	22,524	57,693	39.0%
10 中央区	122,762	19,503	15.9%	5,501	14,216	38.7%
11 品川区	365,302	69,850	19.1%	19,390	50,924	28.1%
12 千代田区	47,115	9,028	19.2%	2,468	6,508	37.9%
13 板橋区	535,824	111,800	20.9%	29,665	78,674	37.7%
14 世田谷区	877,138	159,857	18.2%	40,210	112,221	35.8%
15 目黒区	268,330	51,608	19.2%	12,777	36,443	35.1%
16 荒川区	203,296	43,680	21.5%	10,870	31,200	34.8%
17 大田区	693,373	140,120	20.2%	34,690	100,043	34.7%
18 足立区	683,426	151,167	22.1%	36,175	106,117	34.1%
19 墨田区	247,606	52,777	21.3%	12,590	37,565	33.5%
20 江東区	460,819	88,073	19.1%	20,581	63,243	32.5%
21 練馬区	716,124	137,625	19.2%	29,693	94,201	31.5%
22 葛飾区	442,586	97,391	22.0%	21,222	67,754	31.3%
23 江戸川区	678,967	121,810	17.9%	25,208	85,449	29.5%
23区	8,945,695	1,771,978	19.8%	459,968	1,261,281	36.5%

「港区におけるひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査報告書」
(港区政策創造研究所が今年1月に発表。研究所所長は、河合克義明治学院大教授)から作成。数字は全て2010年国勢調査。

荒川区の高齢化率は、23区中第5位です。順位は若干下がりましたが、5年間4千人超増加です。

北 区	23.7%
台 東 区	23.1%
足 立 区	22.1%
葛 飾 区	22.0%
荒 川 区	21.5%
墨 田 区	21.3%
板 橋 区	20.9%
大 田 区	20.2%
23区平均	19.8%

港区は毎年一人暮らし高齢者実態調査...荒川区でも実施をすべきです

港区は、毎年ひとり暮らし高齢者の連絡等の把握、緊急時への備え、政策に活かすために民生委員による実態調査を実施。またこれまで2回そして今回区のシンクタンク「政策創造研究所」による生活、意識などの実態調査を実施しています。災害でひとりの犠牲者も出さないためには、こうした実態調査なくして政策立案は出来ません。

高齢者の「社会的孤立」「孤立死」を出さない
実態調査と福祉、介護などのネットワークづくりを
全国で相次ぐ「孤立死」「餓死」...その根底に「貧困」と底が抜けた社会保障の実態があります。とりわけ高齢者のみ世帯、中でもひとり暮らし高齢者の増加は、大きな社会問題です。
荒川区は、ひとり暮らし高齢者について独自調査も行わず、独自のデータも持っていません。5年毎の国勢調査の数字が唯一のデータです。今回の調査でひとり暮らし高齢者の出現率は、34.8%、5年間に4ポイント以上増加しています。港区の調査では、区内のひとり暮らし高齢者の32%が年収150万円以下になっています。うち生活保護受給は、その1割半程度。低所得層が多い荒川区は、どうなっているのでしょうか。介護保険も1割程度のサービス利用状況のようです。
「待つ」行政でなく、実態をつかみ福祉や介護などの制度に結びつける基礎自治体の役割発揮が急がれます。

横山幸次

日本共産党荒川区議会議員団

区政報告
ニュース

462

2012年4月1日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
✉ arajcp@tcn-cat
v.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
✉ yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログをご覧ください。
「横山幸次」で検索して下さい。

裏面 自転車事故問題
介護保険生活支援...など

定例法律相談

4月 2日(月)
午後6時~8時
横山区議事務所
なお5月は
第一月の「7日」

生活相談は、随時受け付けています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627



町屋4丁目グリーンズ
ポット用地に植えられた
バラの苗木
尾久の原公園の花壇と
みんなでお昼をとる保育
園児...春風景の一コマ



まちな話 あれこれ
少し遅れているようですが、あちこちで春の気配
被災地も春を待ちわびていることでしょうか...
ずいぶん春めいてきました。今年の冬は、寒さの厳しい日が続きましたが、桜も開花の準備をしているようです。それにしても東日本大震災、原発事故から1年を経過し、被災地は二度目も春を迎えようとしています。春は、誰にでも新しい希望を与えるとは限りません。とりわけ被災地と被災者にみなさんにとつては、複雑な思いがあるでしょう。原発再稼働に突き進み、生活再建と復興に「無策」な「政治」のありように憤りを覚えるのです。国民の苦難に寄り添った政治の変革でこそ、真の春が来ると思っています。
横山幸次



交通事故の5割以上が自転車です

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	(比率)
四輪車	170	201	140	113	113	21.0%
二輪車	156	104	85	92	92	17.1%
自転車	329	343	315	279	235	43.7%
歩行者	118	102	99	102	97	18.0%
その他	0	2	0	4	1	0.2%

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
事故件数	714	674	584	561	502
自転車事故	390	395	353	323	276
割合	54.6%	58.6%	60.4%	57.6%	55.0%

(警視庁交通事故統計資料より)

自転車利用のマナー徹底は大前提…同時に自転車専用レーンなど環境整備を

東京全体の交通事故での死者数は、自転車関与が43.7%と最も高くなっています。区内の交通事故は、近年減少傾向にあります。しかし自転車事故件数の割合は、23区平均40%を上回って、連続23区1位となっています。2010年に同じ場所でも7カ所以上事故があった箇所が7カ所ありました(左下地図)。一時停止の標識や路面表示、カーブミラーや減速マークの設置などの対策を進めています。

同時に、自転車の安全利用を促進する環境整備が必要です。幹線道路を中心に自転車レーンの整備が急がれます。狭い荒川区です。環境に優しい「自転車安全利用のまち」として荒川区の取り組みが大事になっています。

町屋地域は、同一カ所3件以上の所はありません。2件が旭電化通り、尾竹橋通りの2カ所です。



自転車安全利用 5原則

- 1、自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2、車道は、左側を通行 (逆走は厳禁)
 - 3、歩道は、歩行者優先 車道よりを通行
 - 4、安全ツールを守る
飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守、一時停止・安全確認
 - 5、子どもはヘルメットを着用(13歳以下)
- 以上に加えて、傘さしや携帯電話をしながらの片手運転も禁止...並進でのおしゃべりなどもダメ

介護保険 生活援助60分→45分に短縮…これで人間らしい暮らしができるの?



調査は、都道府県の各10自治体で要支援1～要介護5の訪問介護利用者を1人ずつ抽出。実際に時間を計測したのではなく、ヘルパーの記憶頼りで事業所が回答した平均を出したもの。

家事を同時並行でおこなうのは当たり前ののに、行為別の平均時間を機械的に算出しようとする点に無理があります。しかも、洗濯機を操作したり洗濯物を干したりしている時間だけを測り、洗濯機が回っている時間はカウントしていません。あまりにも実態を無視した計測です。

ヘルパーが高齢者宅を訪問して掃除や調理を行う介護保険の「生活援助」について、政府は介護給付費の削減を狙い、時間短縮を行ってきた。これまで06年の介護報酬改定で30分ごとの報酬加算を廃止し事実上90分までに制限。09年改定では「30分以上60分未満」の報酬を引き上げること短時間化を促進しました。

さらに、この4月からは45分に短縮(下囲み)。厚労省は「調査の結果、ホームヘルパーの稼働時間は30分から40分。従来の60分未満のサービスでも、平均から考えればサービスの内容を変更しなくても45分未満で出来る」としていますが、根拠の調査があまりにも実態からかけ離れています(左囲み)。

現場からは、「今でも時間が足りないのに、必要な援助ができなくなる」、「利用者とは話さずとりもなくなる」など不安が広がっています。また介護報酬単価も下がり、事業所も収入減、時給制で働く登録ホームヘルパーの給与にも大きく影響し、多忙化と離職に拍車をかけることにもなります。問題の検証と改善が必要です。

支援時間	報酬単価
30分以上	229単位/回
60分未満	
60分以上	291単位/回

支援時間	報酬単価
20分以上	190単位/回
45分未満	
45分以上	235単位/回